

# 公共事業再評価調査

整理番号 H22 - 18

担当部課名	県土整備部 都市計画課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 8 4
		E-MAIL	toshikei@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 年 )	再評価後 ( 5 年 )	その他 ( )
---------	-----	------------	--------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	都市公園事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )			
事業名	都市公園事業		地区名等	新青森県総合運動公園	市町村名	青森市	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 1/3、1/2	県 2/3、1/2	市町村 % その他 %	
採択年度	平成 8 年度 ( 用地着手 平成 8 年度 / 工事着手 平成 8 年度 )						
終了予定年度	平成 30 年度 ( 平成 15 年 1 月 工期変更 当初計画時 平成 18 年度 )						
事業目的	<p>現青森県総合運動公園の施設の老朽化等に対応すべく、運動施設の拡張事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施したところ、三内丸山遺跡が国内最大級の縄文遺跡であることが判明したことから、県はこれを保存することとし、新たな総合運動公園を青森市宮田地区に移転整備することに決定した。</p> <p>国際的・全国的競技の開催可能なスポーツ施設を備えるとともに、高齢者はもちろん、様々なハンディキャップを持った人々も含めた県民各層が、日常生活の中で利用できる健康福祉の拠点となる総合運動公園を整備する。</p>						
主な内容	区 分		再評価時	再々評価時	増 減		
	公園面積		86 ha	86 ha	0 ha		
運動施設工			8 箇所	8 箇所	0 箇所		
<p>全体事業内容については再評価時から変更していない。</p> <p>H15～H20で整備をした園地整備において、実施内容の見直しや材料単価の高騰等により工事費が増加し、また、H21～H25で整備予定である運動施設(球技場、テニスコート)の詳細設計に伴う試算により、概算施工費が増えたことから、全体事業費が増加となった。</p>							
事業費	○再評価時総事業費 61,598 百万円 (単位：百万円)						
		～19年度	20年度	21年度	22年度	小 計	23年度～ 合 計
	計 画	34,757	1,278	630	580	37,245	27,889 65,134
	(うち用地費)	( 5,878 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 5,878 )	( 0 ) ( 5,878 )
実 績	35,496	1,288	720	430	37,934	27,200 65,134	
(うち用地費)	( 5,878 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 5,878 )	( 0 ) ( 5,878 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
	事業費割合 (うち用地費)		58.2 % [ / ]	101.8 % [ / ]
			( 100 % ) [ / ]	( 100 % ) [ / ]
	主要工種 毎割合 (事業費)	公園供用率 ( 86ha )	69 % (面積割合)	100 % (面積割合)
	運動施設工 ( 43,842百万円)	40.7 %	98.6 %	
	他公園整備工(15,414百万円)	92.0 %	100 %	
説 明	<p>・オープンスペースとして整備を進めたさくら広場、多目的広場(兼調整池)や親水性修景施設の「流れ」等の園地区域がH20年度で完了したことから、H21年4月に追加開園(31.5ha 暫定区域含む)を実施した。</p> <p>・行財政改革大綱期間(H21～H25)において、新たな大規模施設の整備については、財政健全化の見通しが立つまでの間、必要に応じて将来に向けた検討・議論を実施していくこととなっているため、基本計画の中で、大規模運動施設に該当しない「球技場」及び「テニスコート」の整備を進める計画としている。</p>			
問題点・解決見込み	<p>・現在の事業計画(H21～H25)に基づく事業実施については、概ね順調に推移している。</p>			
事業効果発現状況	<p>・平成15年1月に開館した「青い森アリーナ」は、同年2月に第5回アジア冬季競技大会の開閉式の会場となり、また、平成19年9月には第20回全国スポーツ・レクリエーション祭りのメイン会場として使用された。その他、コンサートや展示会場として利用されており、平成20年度の利用者数は約391,000人となっている。</p> <p>・平成21年4月に追加開園した園地部分については、ジョギングコースを中心に利用が図られている。</p>			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<b>【全国の評価】</b> 国の基本方針 地球温暖化の防止、生物多様性の保全、自然再生等に資する公園緑地の保全・創出 地震災害時の避難地・避難路、復旧・救援活動の拠点となる防災公園の整備 歴史まちづくり法に基づくまちなみ形成、歴史的・文化的資源と一体となった都市公園の整備 地域住民やボランティアの参画・協働による緑とオープンスペースの確保	<b>【県内の評価】</b> ・「青森県広域緑地計画」（平成10年6月策定）では、都市公園の整備水準を平成20年で16㎡/人、平成30年で20㎡/人を目標としている。 ・平成20年度末では15.66㎡/人であり目標整備水準を下回っている。		
	当地区における評価	・青森市では地域防災計画の平成20年度見直し時に、本公園を広域避難地に指定している。 ・青森市での都市公園の整備水準は、20年度末で13.07㎡/人と県の目標を下回っている。			
必要性		・老朽化が進む現運動公園の代替施設の整備は、県民を対象としたスポーツの環境づくりを推進するため、広域的見地から県が実施するものである。 ・平成7年度に新運動公園を整備する上での適地の検討を行い、地理（アクセス条件等）、地勢（地形、十分な面積の確保等）などを総合的に判断して青森市東部の宮田地区への移転を決定した。 ・県選手の競技力向上を図るためには、県レベルのスポーツ大会はもとより、国際的・全国的規模の競技会の観戦機会を享受できる施設整備が必要である。		(a). b	
適時性		・現運動公園の運動施設は既に築後約40年を経過し、老朽化が進行していることから、十数年後に本県での開催が予想される国民体育大会に向けて、計画的に整備していかなければならない状況にある。		(a). b	
地元の推進体制等		・地権者で構成する「新青森県総合運動公園建設等対策協議会」の協力の下、用地買収については全て終了している。		(a). b	
効率性					

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	59,296 百万円	71,164 百万円	11,868 百万円
	(2)維持管理費	9,050 百万円	10,797 百万円	1,747 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	68,346 百万円	81,961 百万円	13,615 百万円
便益項目 (B)	(1)利用価値	43,501 百万円	76,548 百万円	33,047 百万円
	(2)環境価値	13,960 百万円	12,857 百万円	1,103 百万円
	(3)防災価値	16,372 百万円	28,075 百万円	11,703 百万円
	(4)残存価値	473 百万円	百万円	473 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	74,306 百万円	117,480 百万円	43,174 百万円
B / C		1.09	1.43	
費用対効果分析 (B/C)	<b>【費用対効果分析手法】</b> （分析手法、根拠マニュアル等） 「改訂第2版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」（平成19年6月（社）日本公園緑地協会編集発行、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課監修）による。 本マニュアルは、面積10haを超える大規模な公園を対象とする都市公園整備の費用（C）による効果を直接利用価値（旅行費用法）及び間接利用価値（効用関数法）の便益（B）で評価するものである。			(a). b
再評価時との比較	<b>【再評価時との比較における要因変化】</b> 本マニュアルの改訂により便益計測モデルが改良されており、再評価時に使用した便益評価モデルとは異なっている。再評価時では既存の用地の残存価値を便益として計上していたが、今回は費用項目へ変更（控除）となった。			(a). b

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<b>【コスト縮減の検討状況】</b> ・幹線園路及び駐車場の舗装に再生アスファルト合材を使用。 ・園路及び駐車場の路盤や構造物の基礎砕石に再生砕石を使用。 ・「球技場」等のフィールド部について芝の維持費を抑制するために「省管理型高麗芝」を使用。	a . b
代替案	<b>【代替案の検討状況】</b> ・現総合運動公園での運動施設拡張区域については工事を中止し、三内丸山遺跡の保存・活用への転換を図り、現状区域には芸術パークを整備することとしたことから、県下においてそれに代わる広域的利用に供される大規模な運動公園がないため、当該箇所に機能移転したものである。	a . b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<b>【住民ニーズの把握方法】</b> ・総合体育館内にアンケート箱を常設 ・要望（競技団体、利用者等） ・ホームページ上に「お客様の声」の項目を設定	<b>【住民ニーズ・意見】</b> ・屋内50m公認プールの早期整備をして欲しい。 ・陸上はスポーツの基本であるので、早く全国規模の大会等が開催できる陸上競技場を造って欲しい。	a . b
環境影響への配慮	<b>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</b> (1)対応状況      配慮している      配慮していない (2)区 分 農林地等の緑地や植生の改変      地形や地盤の改変      水系や水辺の変更 海域環境の変更      敷地整備段階での重機の使用      土砂等の搬出・搬入 廃棄物処理等      道路(車歩道)、雨水排水路の設置      基礎や地下建造物の建設 低層建築物の建設      高層建築物・大規模施設等の建設      高架構造物の建設 海底・海中建造物の設置や建設		a . b
地域の立地特性	<b>【対応内容】</b> ・現況地形を極力生かした、造成、施設配置とし、公園全体にわたり植樹、芝等の植生を実施して緑地の保全に配慮している。 ・水生動植物の保全・水辺景観に配慮しながら連続性を持った「流れ」を公園中心部に配置している。 ・公園内に調整池を配置し、外部への水害対策を講じている。		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続      計画変更      中止      休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・県民のスポーツに関するニーズの多様化に対応するために、現有老朽化施設の移転整備を図り、又、高齢化社会に対応するための憩いの空間を確保するという目的から、引き続き整備に取り組む必要がある。
備考	

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり      対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続      計画変更      中止      休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)